

ASBJ 企業会計基準委員会
FASF 公益財団法人 財務会計基準機構

リンク 当ホームページへのリンクについて 個人情報の取扱いについて

ホームページ ウェブマップ ENGLISH

検索 サイト内検索



- ASBJ/FASF
- プレスリリース
 - 傍聴案内
 - 企業会計基準委員会議事
 - 専門委員会
 - 企業会計基準
 - 対外活動
 - お知らせ
 - 国際・国内関係情報

国際関係情報
国内関係情報

- 基準諮問会議
- 財務会計基準機構の概要
- 企業会計基準委員会の概要
- 単体財務諸表に関する検討会議
- 非上場会社の会計基準に関する懇談会
- IFRS関連情報・IFRS対応会議
- AOSSG会議



HOME > 国際・国内関係情報 > 国際関係情報 > 海外ニュース等

ハンス・フーガーホーストIASB議長のスピーチについて

財務会計基準機構、企業会計基準委員会のHPでは、従来、国際関係の情報として、IASB関連の情報の翻訳をはじめ、米国SECや各国会計基準設定主体の動きについて、日本語での情報発信を進めております。

今回の配信と致しまして、2012年9月にブリュッセルにおいて開催された欧州会計士連盟(FEE)の会合において、ハンス・フーガーホーストIASB議長が行いました講演の内容につきまして、皆様にご紹介することと致しました。宜しくご高覧下さい。

なお本稿は、公開された情報をベースに翻訳したのですが、正確性を保証するものではありません。より正確な理解のためには、IASB財団ホームページに掲載されている原典をご参照願います。

ハンス・フーガーホーストIASB議長のスピーチについて

ASBJ/FASF email updates

新会計基準等の公表やNewsletterの発行などをタイムリーにお知らせします。登録は無料です。

CLICK

Webcast

企業会計基準委員会の審議をお手元のPCから傍聴できます。

CLICK

Newsletter

ASBJ/FASFの活動状況を2か月に1度、コンバトにお伝えします。

CLICK

セミナー情報

ASBJ/FASF主催のセミナーや講演会の開催情報の提供や参加申込を受け付けます。なお、会員の方はオンラインセミナーを受講して頂けます。

CLICK

刊行物案内

季刊会計基準

注目記事もピックアップしてご紹介いたします。なお、会員の方は本文もご覧いただけます。

CLICK

刊行物のお知らせ

「季刊 会計基準」第39号 (2012.12)第一法規株式会社発行

好評発売中

CLICK

研究員募集

CLICK

ASBJ トップページ リンク 当ホームページへのリンクについて サイトマップ FASF・ASBJへのアクセス 個人情報の取扱いについて

FASF

(C) Copyright Financial Accounting Standards Foundation All Rights Reserved.

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

慎重性の概念：死んでいるのか生きているのか

将来の企業報告に関する FEE カンファレンス

2012 年 9 月 18 日、ブリュッセル（ベルギー）

ハンス・フーガーホースト、IASB 議長

欧州会計士連盟には本日の会議の参加の機会をいただきお礼申し上げます。よく言われているとおり、欧州がグローバルな会計基準へ向けての動きを加速したのは、欧州や他の国々が 2005 年から IFRS を採用した時でした。欧州の会計専門家がこのプロジェクトの成功に非常に重要な役割を果たしました。私と IASB の私の同僚は、FEE と会員の方々に、この重要な作業を主導してきたことに対して非常に感謝しています。

本日のカンファレンスのテーマは、将来の企業報告です。このようなテーマを検討するのにこれほど良い時期はないでしょう。過去の 10 年に私たちは、まさに財務報告の変革を見てきました。10 年前には、誰も国際的基準を使用していませんでした。現在は、100 以上の国々が使用しており、G20 諸国のほぼ 4 分の 3 がそこに含まれています。どのような尺度から見ても、これはすばらしい成果です。

そこで、この変革の後に、何が次に来るのでしょうか。企業報告の将来はどのようなのでしょうか。この質問に対処しようとするさまざまな取組みがあります。最も重要なものの一つは、企業報告をもっと全体的に見るという作業です。これは統合報告と呼ばれています。統合報告のゴールは多くの報告要求を一つにまとめることであり、これには、持続可能性、環境、社会的な問題のほか、言うまでもなく財務報告も含まれます。これらのテーマは相互依存性が高まってきており、多くの投資者はこれらの間の相互作用を理解したいと考えています。投資者が財務諸表を適切に理解するには、非財務的な基本となる業績評価指標が必要だと私も思います。例えば、企業が従業員のトレーニングや教育の大幅な削減を決定することがあるかもしれません。この決定は、次の四半期報告書の見映えを良くするかもしれませんが、長期的な収益性に関しては破滅的なものとなる可能性があります。こうした理由から、私はこの重要な取組みを支持しており、IIRC の評議員を務めていることを嬉しく思っています。

財務報告は統合報告よりもかなり開発が進んでいますが、私たちは依然として非常に根本的な問題で苦闘しています。私たちの概念フレームワークには、資産と負債に関する定義はありますが、まだ完全に満足できるものとは思っていません。皆さんは、会計士は我のものと汝のものと明確な区別ができると期待するでしょうが、私たちはまだ、資本と負債を区別する方法について確信がありません。企業の業績の測定も、非常に難しいことです。私たちは純利益を測定しますが、その他の包括利益もあります。これは増え続けていますが、何を意味するものなのか確信を持っていません。

これらはみな、私たちの概念フレームワークの改訂の次のフェーズで解決する必要のある厄介な論点です。私たちは、構成要素、測定及び表示に関する新しい各章を、強固な開示フレームワークも含めて、作成することを計画しています。これはおそらく私たちが実行できる最も重要な作業です。基本となる概念が明確になれば、私たちの基準設定の作業の残りの部分について健全で首尾一貫した評価基準を持つこととなります。

この作業の重要性は、今日に至るまで、現行の概念フレームワークが依然として激しい議論を呼ぶ主題であるという事実から明らかです。ここで慎重性の概念について触れたいと思います。IASBが2010年9月に概念フレームワークの第1章を改訂した際に、慎重性の概念を中立性に置き換えました。それ以来、IFRSは定期的に批判を受けてきました。実際に慎重性に欠けているという批判であり、それが利益の過大表示や負債の過小表示につながっているとされています。例えば、発生損失モデルは不良債権に関する損失の過小表示について非難され、公正価値会計の使用は未実現利益の不適切な認識について非難されています。

このような批判は真剣に受け止める必要があります。以前のスピーチの中で、財務報告は決して精密な科学ではなく、判断に大きく依存しているということをお話したことがあります。こうした判断が一貫して楽観的な方向に間違える場合には、明らかに投資者が軽んじられることとなります。誇張された利益は必然的に、投資に高すぎる価格が付けられることにつながります。

しかし、IFRSが慎重さに欠ける財務報告につながっているのかどうかという質問を検討する前に、まず慎重性とは実際に何を意味するのかを検討してみましょう。改訂前の概念フレームワークでは、慎重性を信頼性（現在では忠実な表現と呼んでいます）の特徴として挙げていました。フレームワークでは、慎重性とは、不確実性の状況下で要求された見積りを行う際に必要とされる判断の行使において、ある程度の用心深さを織り込むことであり、それにより資産又は収益の過大表示や負債又は費用の過小表示とならないようにするものであると述べていました。

いったい慎重性のこの定義の何が良くなかったのかというご質問があっても当然です。私の答えは、全く悪いところはなかった、ということになります。この定義は基本的に、資産又は負債の価値に疑問がある場合には警戒心を行使した方が良いということを行っています。これは全くの一般常識であり、私たちすべてが日常生活で適用に努めるべきものです。

過度に楽観的な仮定に対して警告すると同時に、慎重性に関する以前の定義には、秘密積立金や過大な引当金の計上に対しての明確な警告も含まれていました。この警告は基本的に、クッキージャー会計（積立金を用いた利益操作）や利益の平準化を防止するように設計されていました。ここでも、私はこれに100パーセント同意します。

過度の保守主義には二つの問題点があります。まず、景気上昇期には、利益が人為的に抑制されて、投資者が良い投資機会を逃すおそれがあります。しかし、最大の問題は景気循環の下降期に発生します。このような状況で、秘密積立金を利用して企業の利益を人為的に増加させることができます。利益が過大表示されて、企業の業績の悪化を隠すこととなります。ここでも、犠牲になるのは透明性です。投資者が誤った報告に誘導される可能性が高く、投資をあまりにも長く保有し続けるように誘導されるおそれがあります。

もっと一般的に言えば、クッキージャー会計は財務報告の信頼性に対する確信を低下させます。1993年には、ドイツのダイムラー・クライスラーは、米国で二次の上場をしました。米国会計基準への移行の際に、膨大な秘密積立金がダイムラーの財務諸表で明らかになりました。ダイムラーの財政状態は、以前に報告されたよりかなり良いものでしたが、多くの方は、当時のドイツ会計基準による透明性の欠如が他のドイツ企業にはどのような影響を与えていたのだろうかという疑問に思うようになりました。秘密積立金は秘密の損失に簡単に変わる可能性があることを人々は分かっています。

ですから、慎重性の古い定義（クッキージャー会計に対して警告するとともに用心深さを強調していた）は全く正しいものだったと思います。では、なぜ私たちはそれを削除したのでしょうか。

一つの理由は、米国基準とのコンバージェンスでした。米国基準には慎重性の定義がありませんでした。もっと一般的には、多くの人々が、実務において慎重性の概念がクッキージャー会計の口実として利用されることが多いと感じていました。この点に関して、利益操作への誘因が非常に大きいものであることを認識することが重要です。報酬や名声は、安定的に上昇する利益の数字に非常に大きく依存します。したがって、利益を平準化できるということを経営幹部たちは非常に高く評価します。

アナリストでさえ、何らかの利益操作の余地を生じる会計技法に（意識的に又は無意識に）理解を示すことがよくあります。利益の予測はアナリストの飯の種ですが、変動性が大きすぎるとそれが難しくなってしまうわけです。このような誘惑をすべて考慮して、IASBとFASBの両者は、慎重性の概念を削除することにより財務報告の中立性を強調することが重要だと考えました。この状況においては、これは弁護できる決定だと思います。

改訂後の概念フレームワークを受け入れることも私には容易なことです。慎重性（疑わしい場合には用心深くする）の古い概念は、依然として私たちの基準の中に深く染み込んでいるからです。いくつか例を挙げてみましょう。

- 公正価値は、しばしば、活力にあふれていること（*exuberance*）と同義語と見られていますが、IFRS第13号では、実際には、公正価値をモデルに基づく時価評価技法で測定する場合には、リスク調整を求めています。

- 私たちの基準では、債務保証又は製品保証について、まだ請求がなくても負債を計上することを求めています。
- 棚卸資産は通常、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い方の額で計上されます。これも、警戒心の行使の主要な例です。
- 減損テストが、財政状態計算書の帳簿価額が資産の回収可能価額を超過しないことを確保するために求められています。
- IFRS には貸借対照表の表示を統制する非常に厳格なルールもあり、オフバランスシート金融の余地をほとんど与えていません。
- よく知られているように、私たちの基準は、デリバティブの相殺に関して非常に制約的です。米国基準で報告する企業との相違は、貸借対照表の 30 パーセント又は 40 パーセントにもなる場合があります。デリバティブは非常に重要であり、その純額ポジションは変動性が非常に大きいので、注記に任せるわけにはいかないと私たちは考えています。
- 今後公表予定のリース基準は、オフバランスシート金融の透明性を高めるためのもう一つの取り組みです。世界中のアナリストは日常的に、オフバランスシート金融だと考えられるリースについて貸借対照表を調整しています。私たちがこれを基準に正式に記載しようとしているのは、非常に慎重性のあることです。
- 同じように、支配の原則に基づく私たちの連結ルールは非常に厳格です。私たちは明確な境界線ではなく、定性的な原則を選択しました。この原則は、企業の持分が 50 パーセント未満であっても連結を求める場合があります。

これらの例を考慮すれば、英国政府が最近「IFRS が慎重性の欠如につながったとは考えていない」とし、「慎重性の概念は引き続き会計基準全体に行き渡っている」と述べたことは驚くにはあたりません。これは適切な結論だと考えます。

そうは言っても、慎重性の古い概念を念頭に置くと、私たちの基準には一層の改善の余地があると思います。以前のスピーチの中で、無形資産に関連したリスクについて触れたことがありました。無形資産は間違いなく存在していますが、その測定は、多くの場合、非常に大きな課題です。

この点に関して、私は、企業結合から生じるのれんに関する懸念を具体的に述べました。こののれんは多くのものの混合物であり、被取得企業の自己創設のれんや企業結合から見込まれるシナジー効果などが含まれています。のれんの構成要素の大半は、非常に不確実で主観的なものであり、錯覚によるものだったと判明することもしばしばです。

その主観性を考えると、のれんの処理は、貸借対照表や損益計算書の操作の対象になりやすいものです。通常の場合では、のれんの支払の対象となった予想されるシナジーが実現されていくに従い、のれんの少なくとも一部は徐々に減少していくと予想されることでしょう。しかし、実務では、企業はのれんの減損を躊躇するかもしれません。まずい投資の決定をしたという印象を与えることを避けるためです。一方、新任の CEO は、前任者が行った取得について多額の減損を認識する強い動機があります。白紙の状態から始めることにより、彼らは将来における安定した利益の流れを多少とも確保することができます。問題は、私たちの現在のルールがこうした意思決定に対しての十分な厳格さを提供しているのかです。

これらの問題には簡単な解決策はありません。今後予定されている IFRS 第 3 号「企業結合」の適用後レビューの間に減損のルールを新たな目で見直すことは価値のあることかもしれませんが、私が最初にこれが非常に困難なものとなることを認めます。

先ほどお話ししましたが、公正価値会計についてよくある批判は、未実現利益の不適切な認識につながるというものです。この批判はほとんど根拠のないものだと考えています。留意すべきことは、公正価値測定は償却原価よりもかなり早い時期に悪化を検出できることが多いということです。最近のギリシャ債務の評価減を見れば分かります。それでも、未実現利益と実現利益の取扱いが、概念フレームワークの新たな測定の章に関する私たちの将来の作業において重要な論点となることは確かだと思います。

十分な警戒心を基準に用心深さを織り込むための私たちの取組みの最後の例は、金融商品についての予想損失モデルに関する作業です。金融危機の発生後、発生モデルに基づく私たちの現行の減損モデルは、損失計上が少なすぎ、遅すぎるとの批判を受けました。IASB と FASB の両者とも、もっと将来を見通した減損モデルが必要だとの結論に至りました。過去の 18 か月間、私たちは懸命に作業してコンバージェンスした解決策に達しました。

ご承知のとおり、FASB は最近、私たちが共同で開発してきたモデルを再検討し、コンバージェンスした解決策の可能性は低くなっていると思われます。しかし、私たちの審議の最終結果がどうであろうと、両者のアプローチは予想損失に基づくものとなり、両者とも、現在の基準よりも信用予想の変動に敏感に反応するものとなるはずでは

両方のモデルはともに、予想損失モデルすべての主要な欠点も共有しています。つまり、主観性の増大です。明らかに、予想損失の見積りは発生損失の測定よりも多くの判断を要します。信頼性が真の論点となる可能性があります。

IASB にとって、予想損失モデルが二つの条件を満たすことが重要です。第一に、経済的実態をできるだけ綿密に反映すべきであり、第二に、利益操作の余地をできるだけ小さくすべきです。両方の論点についてもう少し詳しく説明しましょう。

予想損失モデルが経済的な実態を反映するには、初日（day 1）の損失の認識を最小限にすべきです。明らかに、ローンを市場の条件で行う場合には、開始時に損失は生じていません。初日に全期間の損失を認識すると、ローンの帳簿価額がその経済的価値を（大幅に）下回る可能性があります。中小規模の企業に対する投機的格付けのローンは非常に一般的なものですが、こうした初日の損失が非常に多額となる可能性があります。投資者がこうした数字に非常に懐疑的になるのは当然でしょう。

初日の予想損失を一律に生じるモデルには、深刻な意図せざる帰結が生じる可能性もあります。利益が減少した場合に、新規の貸付の削減（及びそれによる初日の損失の回避）が、銀行が利益を増加させる非常に簡単な方法となります。銀行貸付が現状よりもさらに景気循環を増幅するものとなるおそれがあります。

さらに、初日の全期間予想損失に基づくモデルは、たとえ歴史的な統計を基礎とするにしても、必然的に非常に主観的となります。米国とスペインの住宅ローン市場が示したとおり、こうした統計は非常に頼りにならない場合があります。全期間予想損失の微調整が利益に非常に大きな影響を与える可能性があります。利益操作の誘惑は抵抗が難しいものとなるでしょう。

ここでも、急激な引当金の計上は初日には保守的であるかもしれませんが、その後には業績の悪化を隠す役割を果たすおそれがあります。この理由から、金融危機諮問グループ（FCAG）が2009年6月の最終報告書で下した結論は、予想損失モデルは発生損失モデルよりも慎重性が高いと思われるが、両審議会は、透明性を低下させる利益操作を助長することを避けるよう注意しなければならないというものでした。私はFCAGの共同議長でしたので、私が全面的にこの結論を支持するといっても驚かれることはないでしょう。

こうした理由により、私たちのモデルが全期間の損失の認識を求めるのはローンが悪化した場合だけです。私たちの提案の難解な表現でいうと、ローンが減損しているのは、重要でないとは言えない悪化があり、契約上のキャッシュ・フローが全部は回収されないことが合理的に起こり得る場合です。この閾値は現在の発生損失モデルよりもかなり低いものですが、初日の全期間損失という落とし穴を回避しています。私たちは、このモデルも判断の使用が必要となり、主観性が全くないわけではないことを承知しています。私たちは適切な適用ガイダンスを開発するために依然として懸命に作業しています。主観性の余地をできるだけ限定するためです。

結論に移ることにしましょう。私がこのスピーチで明らかにしたと思っていることは、私たちの基準ができるだけ中立な情報をもたらすことが絶対に重要だということです。保守主義への意図的な偏りは、業績指標としての利益の価値を低下させます。IASBが概念フレームワークから慎重性の概念を削除することによりこの問題に関して曖昧さを完全になくす必要性を感じていたという事実についての私の理解も説明いたしました。

しかし、慎重性の概念という基本理念が依然として私たちの作業に不可欠なものであることも説明しました。確かに、警戒心の行使は私たちの基準の多くに見られるものであり、新しい基準の開発の際の重要な論点でもあります。実際、この古い概念は死んでおらず、まだ健在であるという結びとすることができるかもしれません。私がお話した内容から、私がそれに全く異論がないことは明らかでしょう。古いゴスペルで歌われているように、「昔の信心、私にはそれで十分です」。

皆様、ご静聴ありがとうございました。カンファレンスの成功をお祈りします。